



有限会社ティーワンが大和重工株式会社<5610>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの大和重工株式会社<5610>について、有限会社ティーワンが2024年11月14日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「該当事項なし（本提出書類は過去に大量保有報告書（報告義務発生日：平成25年6月10日、提出日：平成25年6月13日）として提出した内容であるが、訂正の必要が生じたため、大量保有報告書として訂正後の内容で記載したものである。訂正箇所は、提出者及び共同保有者の総数並びに共同保有者1（田中宏典）の追加である。）」によるもの。

報告書によると、有限会社ティーワンの大和重工株式会社株式保有比率は、11.39%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月10日。